

中期経営計画

(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

公益財団法人埼玉県国際交流協会

I 経営方針

当協会は昭和62年6月1日に埼玉県の国際化に寄与することを目的に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行し、現在に至っている。この間、世界と結びついた埼玉県を目指し、多文化共生と外国人県民への支援の推進、国際的に活躍できる人材の育成、国際交流・協力の促進等に関する事業を実施してきた。

埼玉県の在留外国人数は、令和2年末に過去最高の19万8,235人を記録し、県民の約37人に1人が外国人という状況になっている。言語や文化の違いから生活の様々な面で課題を抱える外国人住民への支援がこれまで以上に求められるとともに、県民の国際理解を広げ、異なる文化的背景を持つ住民の共生の推進を図る必要がある。

また、ウィズ／アフターコロナを見据え、世界的な視野を持って活躍できるグローバル人材の育成を継続するとともに、様々な主体との協働による新しい時代にふさわしい国際交流・協力のあり方を探り、再び活性化していく必要がある。

一方で、当協会の収益事業である写真撮影事業は、コロナ禍の海外渡航制限に伴うパスポート申請用写真の需要の激減により大変厳しい状況となっている。また、本中期経営計画期間中の令和4年度中には、政府のデジタルガバメント実行計画に基づくパスポート申請のオンライン化が段階的に開始される予定であり、その動向によっては写真撮影事業に大きな影響を与える可能性がある。

当協会は、こうした社会情勢や経営環境の変化に的確に対応し、SDGsの基本理念に沿って、埼玉県に暮らす誰もが国籍や文化の違いを超えてそれぞれの力を発揮できる社会の実現に貢献するため、令和4年度(2022年度)から6年度(2024年度)までの3年間、次の方針に基づいた経営を行う。

- 1 県内在留外国人への総合的な支援の推進
- 2 グローバル人材の育成を通じ、活力ある地域社会の実現への貢献
- 3 国際交流・協力活動の促進
- 4 持続可能な協会運営の実現

Ⅱ 経営目標・指標

1 外国人総合相談センター埼玉の相談実施件数

令和4（2022）年度	6,000件
令和5（2023）年度	6,200件
令和6（2024）年度	6,400件

2 グローバル人材育成センター埼玉を通じた就職マッチング件数

令和4（2022）年度	1,100件
令和5（2023）年度	1,300件
令和6（2024）年度	1,600件

3 多文化共生・国際交流ボランティア等登録者数（通訳・翻訳ボランティア登録者、世界へのトビラ講師・アドバイザー登録者、ホームステイボランティア登録家庭の合計）

令和4（2022）年度	1,600人
令和5（2023）年度	1,700人
令和6（2024）年度	1,800人

Ⅲ 実施方策

1 県内在留外国人への総合的な支援の推進

- (1) 生活上の様々な相談や出入国在留管理制度、法律や労働などの専門家による専門相談に多言語で対応する外国人総合相談センター埼玉を運営し、外国人住民が安心して生活できる環境を整備する。また、在留外国人が必要とする生活情報などを多言語で発信する。
- (2) 地域日本語教室や関係機関との連携により、地域日本語教室の支援を通じて外国人住民が質の高い日本語教育を受けられる環境の整備に取り組む。
- (3) 通訳・翻訳ボランティアとの連携により、公的機関での手続等の場面で日本語が不自由な外国人住民に困難が生じないように支援を行う。また、大規模災害発生時に「災害時多言語情報センター」を円滑に設置・運営し外国人住民に適切な情報提供を行うため、ボランティアや NGO 等関係団体との連携、協力による訓練を実施する。

2 グローバル人材の育成を通じ、活力ある地域社会の実現への貢献

- (1) 日本人学生への埼玉グローバル人材活躍基金を活用した奨学金支給による海外留学の支援から留学後は無料職業紹介や企業インターンシップ等の就職支援を行う。
- (2) 無料職業紹介をはじめ、外国人留学生を対象とした就活ガイダンスや企業インターンシップ等の就職支援のほか、登録家庭へのホームステイなど地域住民との交流の機会を提供する。
- (3) 外国人留学生と児童生徒など若年層との交流を通して、国際交流、国際理解教育を促進する取組を行うことにより、早い時期から海外留学に向けた意識啓発を行う。

3 国際交流・協力活動の促進

- (1) オンラインを活用した国際理解のための普及啓発活動や感染症対策を徹底したホームステイなど、ウィズ／アフターコロナ社会に相応しい手法による国際交流・協力事業を実施する。
- (2) ボランティアをはじめ県にゆかりのある世界と繋がる多彩な人材との連携及び彩の国さいたま国際協力基金を活用し NGO 等の活動を効果的に支援することにより、国際交流・協力活動を促進する。

4 持続可能な協会運営の実現

- (1) ウイズ／アフターコロナ社会においてパスポート申請用写真の需要に的確に応じるとともに、デジタルガバメント計画の進捗等を勘案しながら収益事業を適切に実施する。
- (2) 適切な受益者負担の設定や委託金・助成金等、公益目的事業を実施するために必要な財源を確保し、財務基盤の安定化に努める。
- (3) 職員の多能化を進め効率的な業務の割り当て等によるフレキシブルな組織体制を構築し、テレワーク環境の更なる整備等により働きやすい職場環境を整備する。